

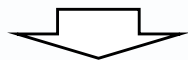
# 想定されるユースケース

内閣府「貧困状態の子供の支援のための教育・福祉等データ連携・活用に向けた研究会」において議論された先行事例から考えられるユースケースは以下のとおり。

## 先進事例のデータ連携・活用の基本的な形

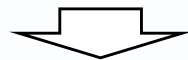
### ① デジタルデータを用いた困難な状況にある子供の一次絞り込み

- デジタルデータから困難な状況にあると懸念される子供を自動的に抽出



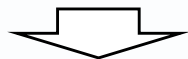
### ② 人による更なる絞り込み (アセスメント)

- 「現に支援対象となっている者」との比較等による「支援から漏れている子ども」の把握
- 個々の子供について、情報(気づきなどアナログ情報含む)を精査し、対応の必要性を判断



### ③ 個々の子供への対応策の検討

- 個々の子供の状況に合わせ、困難を乗り越えるための対応策を検討



### ④ 支援への接続 (アウトリーチ)

	ケース 1 (例：つくば市)	ケース 2 (例：箕面市)	ケース 3 (例：柏市等)	ケース 4 (例：府中町等 (広島県))	ケース 5 (例：戸田市)	
目的	データ連携により、貧困、虐待等の真に支援が必要な子ども・家庭を発見し、ニーズに応じたアウトリーチ型（プッシュ型）の支援につなぐ					
対象	義務教育課程の児童生徒	0歳～18歳の子供	義務教育課程の児童生徒	0歳～18歳の子供	居場所支援の対象の小学校の1～3年生	
① 一次絞り込み	収集方法	既存データに加え、新たに民間会社への委託調査で取得	既存データに加え、新たに民間会社への委託調査で取得	新たに学校職員の認識を収集	既存データのみを収集	既存データのみを収集
	分野	教育・福祉 両データを活用	教育・福祉 両データを活用	教育データ中心	教育・福祉 両データを活用 (教育データは令和4年度から)	福祉データ中心
	判定法	自動 (アルゴリズム)	自動 (アルゴリズム)	会議・話し合い (一部自治体ではAI活用)	自動 (AI)	自動 (該当するものすべて)
② アセスメントの体制	首長部局 (福祉)	教育委員会	学校現場	外部連携組織 (要対協)	外部委託 (NPO法人)	
③ 対応策	相談支援、居場所の提供、教育支援、経済的支援など、必要な支援につなぐ					
④ アウトリーチ	ソーシャルスクールワーカー、スクールカウンセラー、NPO職員、ケースワーカーなど、専門のスタッフによるアウトリーチ体制を構築					